

令和5年度
第2回三島市地域包括支援センター運営懇話会 会議録

- 1 開催日時
令和5年11月2日（木） 午後1時15分～2時30分
（第2回三島市地域密着型サービス運営懇話会と合同開催。うち、本懇話会開催時間 午後1時15分～2時00分）
- 2 開催場所
三島市役所中央町別館4階 第1会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員
榎澤委員（座長）、金木委員、半田委員、鈴木（孝）委員、渡邊委員、
近藤委員、鈴木（康）委員、本田委員、米山委員、中神委員、海老名委員
 - (2) 事務局
佐野健康推進部長
＜地域包括ケア推進課＞
石井課長、木村副参事、伊藤技術主幹、福田副主任社会福祉士
＜介護保険課＞
鈴木課長、松田課長補佐、若狭副主任
- 4 会議の公開・非公開
公開
- 5 傍聴人
0人
- 6 会議の内容
 - (1) 佐野健康推進部長挨拶
 - (2) 議題
第10次三島市高齢者保健福祉計画及び第9期三島市介護保険事業計画の策定状況について

【事務局説明（要旨）】

地域包括支援センターの運営に関する検証結果をもとに、各委員からの意見等を反映し次期計画案の作成を進めている。

近年は、複雑化・複合化した課題を有する相談や単身の高齢者、認知症高齢者の増加等に伴い、地域包括支援センターだけでは課題の解決が困難な状況もあるため、多機関・多職種が連携する支援体制の強化や、地域づくりが求められている。

今後の方向性として、身近な地域で充実した相談支援が行えるよう、地域包括ケアシステム構築の深化が必要と思われる。

ア 地域包括支援センターの設置

5つの日常生活圏域ごとに地域包括支援センターを1か所ずつ設置し、総合相談窓口として高齢者に対し様々な支援を行っている。

次期計画案では地域包括支援センターの機能強化を図るとともに、併せて高齢者を支える人的基盤の確保や職員の負担軽減を目的に、包括の3職種を適正に配置していく。

イ 総合相談支援

高齢者個々のニーズに対し、必要な社会資源につなげている。相談件数は5年前と比較し1.2倍となっており、この件数は今後も増加することが見込まれる。限りある職員数や体制において、どのように対応し、また民生委員等、地域の関係機関とどのように連携していくかが課題である。

ウ 高齢者虐待防止・権利擁護事業

虐待相談や通報は高止まりの傾向である。虐待が発生する要因のひとつとして、介護へのストレスや認知症の理解不足となっている。介護をする家族も自身の行為に気づかずに虐待行為に至っているため、家族に対してもサポートが必要である。

そのため介護をする家族が集まる場や認知症カフェなどの開催を行っている。今後も引き続き地域住民に対し高齢者虐待の周知を行うとともに、虐待がエスカレートしないよう早期発見と早期対応に努めていきたい。

エ 包括的・継続的ケアマネジメント

介護支援専門員が高齢者の状況や変化に応じた包括的で継続的なケアマネジメントが実践できるよう、個々の介護支援専門員に対するサポートを行っている。

またシニアクラブや民間企業など地域の様々な機関や団体に対して講座等を開催している。現状では計画値を超える活動が実施できているが、今後も介護支援専門員への後方支援や地域のネットワークの構築を図っていく。

オ 地域ケア会議推進事業

医療や保健、介護、地域住民等の多職種協働により地域の高齢者の個別事例を検討し、その課題から地域づくりや政策形成につなげる取り組みを行っている。

計画値を超える活動を行っており、今後も地域包括ケアシステムの深化に向け事業を継続していく。

以上が、第9次高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画における地域包括支援センターの現状と今後の方向性である。

第1回懇話会において、委員より地域包括支援センターの業務は多忙で多岐に渡る、また職員数など人的な課題もあるので、重点的に実施すべき業務について検討する必要がある。短期目標と長期目標を明確にし、それを達成していくべきという意見をいただいた。

また次期計画期間に併せた3年程度の中長期目標と1年程度の短期目標を分けて事業を実施すべきという意見もあり、改めて各事業における優先事項と達成水準を見直し、次期計画の策定と事業の推進を図っていきたい。

【質疑・応答】

(委員)

錦田地区地域包括支援センターが介護支援専門員に対する強化事業を担当しており、研修会の開催等に携わってもらっている。その中のある研修会において、三島市の介護支援専門員の強みと弱みについて意見交換をする機会があり、三島市の介護支援専門員の強みとして、地域包括支援センターや行政に相談しやすいという意見があった。

また、高齢者虐待について、介護支援専門員は虐待(疑い)を発見した場合、地域包括支援センターに通報する義務があるが、ケース会議や虐待コア会議等を通じて双方の連携ができていると思われる。

(委員)

そういった介護支援専門員の強みを探していくのは非常に大事と思う。是非今後も、介護支援専門員が自信を持って業務を行ってほしいと感じる。

(委員)

地域ケア個別会議がどの程度の頻度で行われ、どのような方が参加しているのか教えてほしい。

(事務局)

令和4年度は33回開催した。高齢者の個々の課題を通じて、どのような地域を作っていくか、一つの事例を通じそれを地域の課題として捉えるものである。

参加者としては、介護支援専門員や民生委員の他に、団地の棟長や組長のような地域住民も参加している。なお、以前の会議で薬剤師が地域ケア会議に参加できる提案を委員からいただいたが、現状深い連携ができていないので改めて地域包括支援センターに周知していく。

(委員)

認知症の方を介護している家族の負担は非常に大きい。また一人暮らしの高齢者が増える中、皆日々の生活に対し不安を感じていると思うが、一人暮らしの高齢者にはそれほど福祉の目が向けられていないという思いがあるので、よい方法を検討してほしい。

また今後、地域包括支援センターを増設する場合は、広報や啓発を十分丁寧に行ってほしい。

(委員)

地域の特性や事情により高齢者の実態把握が十分できていないという思いがある。民生委員として、困り事を抱えた高齢者について近隣住民から相談を受けるが、そもそもその高齢者がどのような生活をしているかを知らず、戸惑ったことが何回もあった。そのような時に地域包括支援センターに相談すると丁寧に対応してもらい助かった。

このように1カ所1カ所の専門機関は丁寧に対応してくれるが、一方で、横の繋がりが薄いのではないかとも思う。地域包括支援センターがどのような活動をしているかは理解しているつもりだが、もっと踏み込んだところのことを知りたい、またそういうことを勉強できる機会があれば良いと思う。

(委員)

地域ケア個別会議など様々な会議に、民生委員の方に参加してもらうことが地域づくりに繋がるのではないかと思うので今後も連携をお願いしたい。

また高齢者に関する課題は非常に多いと思うが、その一例として、免許返納の問題がある。これは地域包括ケア推進課だけの課題ではなく、公共交通や自動運転バスなど他の部署にも関連してくると思うので、市全体の施策として捉え、横断的な検討をお願いしたい。